

会 議 開 催 結 果

1	会議の名称	第1回砥部町文化財保護審議会
2	開催日時	令和8年7月15日（水）午後1時30分から
3	開催場所	砥部町中央公民館2階 会議室1
4	審議等事項	(1)報告事項 I 高田製陶所（大南）の調査について (2)審議事項 I 町指定文化財候補物件「阿弥陀如来立像」の答申について
5	出席者名	【委員】太田 由美子・日野 健三・戸田 正和 柴田 圭子・岡田 敏彦・渡部 智磨子・ 岡野 保・山田 雅之・榎林 啓介 （欠席）十亀 幸雄 【事務局】山本 勝彦・野村 昌史・宮本 直美
6	公開又は非公開の別	公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人
9	所管課	砥部町教育委員会社会教育課 電話 962－5952（内線711）

第 1 回砥部町文化財保護審議会会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
会長	会長あいさつ
事務局	砥部町文化財保護条例施行規則第 2 条第 1 項の規定により、会長が議長となります。 【報告事項Ⅰ 高田製陶所（大南）の調査について】
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	旧高田製陶所について、倒焰式角窯及び居宅を解体する連絡が入り、令和 8 年 6 月 1 7 日に調査を実施したことを報告。
議長	報告事項について、追加情報はありますか。
委員	倒焰式窯が露出した状態で残っていましたが、砥部に残っているものが非常に少なく、記録だけでもということで調査に入りました。成果については長くなるので省略しますが、雲石窯や白水窯との系譜がつながる。そういうことがわかる、貴重な調査となりました。
議長	ほかにご質問等ありますか。
委員	文化財として残しておければよかったのですが、貴重な体験をさせていただきました。またこういう情報があれば

	教えていただきたいと思います。
委員	解体の話を砥部分校の先生にしている中で、分校にレンガをいただけないかという話になり、所有者の方にも許可をいただいて、砥部分校でレンガを活用するため持って帰られました。窯は解体されてなくなりましたが、活用されていくということになります。 【審議事項Ⅰ 町指定文化財候補物件「阿弥陀如来立像」の答申について】
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	圓誓寺に所在する紙製阿弥陀如来立像について、新たに町指定文化財として指定するための答申書類案について説明。 ※公益財団法人元興寺文化財研究所による調査が実施されており、図録も刊行されている。
議長	何かご質問等がありますか。
委員	仏像の制作年代についてはどこまでさかのぼれますか。
事務局	元興寺文化財研究所の図録では、江戸時代初め頃から紙製仏像は作られ広まったとされていますが、本像の制作年代ははっきりわからないので、江戸時代としています。
委員	台座の部分から何かわかることはありますか。
事務局	台座裏に墨書があるので、元所有者の関係者かどうか、

	確認してみます。
委員	紙製ということですが、保存方法についてはいかがですか。漆の剥落等もあるし、かなり傾いているので、指定後の修理のことも考えておかないといけないと思います。
事務局	保存方法については、元興寺文化財研究所に問い合わせ中です。 補足ですが、他の仏像の指定名称には「木造」と入っているので、本像も「紙製」と入れさせていただいています。
委員	種別は有形文化財の彫刻でよろしいでしょうか。
事務局	他事例を見ても彫刻になっていまして、それに該当すると考えています。
委員	指定には問題ないのではないかと思います。
議長	今質問等が出ましたが、具体的に指定して良いかどうかなど、いかがでしょうか。
委員	指定した後、保護するのに必要なことがあれば町で予算化していただいて、その上でお寺に保存していただく、ということを考えていただければと思います。
事務局	文化財指定後は補助が出ますが、まだ費用がどの程度かかるかはわかりません。所有者は指定されるかどうかにかかわらず修理をする意向ということは伺っています。
議長	ご意見なければ、聞き取り調査の後を踏まえて答申する

	という方向でよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長	【その他】 事務局から、何かありますでしょうか。
事務局	国天然記念物「砥部衝上断層」看板の修繕について、令和7年度末に実施したことを説明。
議長	ご質問などありますか。
委員	修繕した内容ですが、どういったことが変わりましたか。
事務局	年代が以前と今で変わっているということで修正したのと、左上の図に地図を入れ込みました。また、ホームページに詳細を載せています。
委員	衝上断層には多くの方が来られて、どこが断層なのか、ということを知りやすく掲示できるような方法や、俯瞰して理解できるものがあれば良いと思います。 国の天然記念物ですが、指定範囲内の現状変更は、今回は問題なかったんですか。
事務局	看板の位置は指定範囲からは外れているのと、今回は看板の張替えのみだったので、問題ありません。
事務局	令和8年度中予管内文化財合同巡視について、砥部町が担当するため協力、参加してほしい旨を説明。続けて、今

	年度の歴史講座などの案内について説明。
議長	ほかにありますか。
委員	県総合運動公園、とべ動物園の古墳見学の依頼が松山市考古館にあり、そちらで実施されています。砥部町にある古墳なので、町や地元のメンバーで話せるように体制を整えないといけないのではないかと。検討いただきたい。
委員	文化財の管理の体制、指定の体制について、計画等がありますか。こういう方針で指定していく、ということはありませんでしょうか。
事務局	計画自体はない、というのが現状です。文化だけでなくスポーツも担当している係で、体制が取れていない。人事に対しても職員等の確保を要望していく予定ですが、すぐには進まない状況です。
委員	文化財を守るということもありますが、次の砥部町の地域づくりの資源としての活用ができることはわかっていますので、文化財行政が重要視されてほしいと思います。そういった面で、埋蔵文化財の専門員が必要ではないかと思っています。
委員	町で、文化観光の面で何か進めるといったことはありますか。
事務局	国の方針が、観光まちづくりにつながるものでなければ補助がつかないようなものになってきています。その中で、文化財保存活用地域計画が必要になってきています。

委員	砥部町はまだ計画を作るためのピースを調べている状況です。まだこれから、ということになります。 これからの地域振興の在り方に文化を組み入れることは重要だと考えています。磁器創業 250 年に合わせて、砥部焼の窯元でもオープンファクトリーという取り組みをしようとしているので、この現場だけではなく、いろいろな所を巻き込みながら連携する必要があると思います。
委員	今後砥部のまちづくり、文化や観光の中心になるのは砥部焼になるのは間違いないと思いますが、それ以外の部分を切り離さないように結び付けていくことが大事ではないかと思います。体制は整えつつ、新たなことが出てきたら、それを核にして町民の方にお知らせして砥部の歴史に興味を持っていただける方法を考えていただければと思います。
議長	歴史はなかなか興味を持たれないので、実際歩くルートを考えて実施するなど、やり方はあると思いますが、一工夫必要だと思いました。 ほかにご意見ありますでしょうか。 (意見なし)
議長	それでは、これですべての議題を終了します。
事務局	以上で第 1 回文化財保護審議会を終了します。 —閉会—